

## 第2章 人材育成・活用に関する取組

### 2-1 人材育成・活用に対するニーズと課題

区では、農とのふれあいを促進するため、練馬大根の収穫体験、生産者との交流・収穫体験を行う野菜ウォークラリー等の多くの事業を行っています。また、区民農園・市民農園等を運営し、区民が農作物栽培に取り組める場を提供してきました。そして、農業者の支え手育成については、農作業ヘルパー・援農ボランティア育成事業を実施してきました。

実施計画の策定にあたり、農と関わりのある施策・事業を有する課を対象に実施した庁内アンケートでは、土（農業）とのふれあいや楽しさを伝えるイベント、普及啓発活動等の支援における人材活用に対する需要があり、農とふれあうことの楽しさを知り、練馬区の都市農業・農産物について一定の知識がある人材の育成が求められていることが把握できました。同様に農業者を対象に実施したアンケートからは、除草、収穫、作付けなど人手がかかる農作業の支援に一定の需要がみられました。一方で、区がこれまで実施してきた農作業ヘルパー・援農ボランティアの取組に対しては、実際に活用したことのある農業者は少なく、支え手ができる支援の内容等が十分伝わっていないことが、活用が進まない要因の一つとなっていることがわかりました。また、庁内、農業者アンケートの結果、双方からボランティア活動を行う心構えを持った人材が強く望まれていました。

これらの結果から、（仮称）練馬区農の学校開設段階においては、特に次の点を課題として人材育成・活用を進めていく必要があります。

- ・支え手としての活動意識（ボランティア活動の心得）の醸成
- ・活用する側が求める知識、技術を習得した人材の育成
- ・人材を活用する農業者や区の関係各課の人材活用に対する認知向上、意識啓発
- ・人材を活用する農業者や区の関係各課が支援を求める作業と、支え手となる人材が支援できる作業等を共有できる仕組みの構築

### 2-2 人材育成・活用の枠組み

基本計画及び上述の庁内アンケート・農業者アンケートの結果を踏まえ、この実施計画では基本計画に挙げた人材育成・活用イメージのうち、以下を中心に取組を進めます。

#### <人材育成>

学校開設年時に「農とのふれあい・体験コース」、「初級コース」、「中級コース」を開設し、実施計画期間中に「中級コース」の開設をめざす。

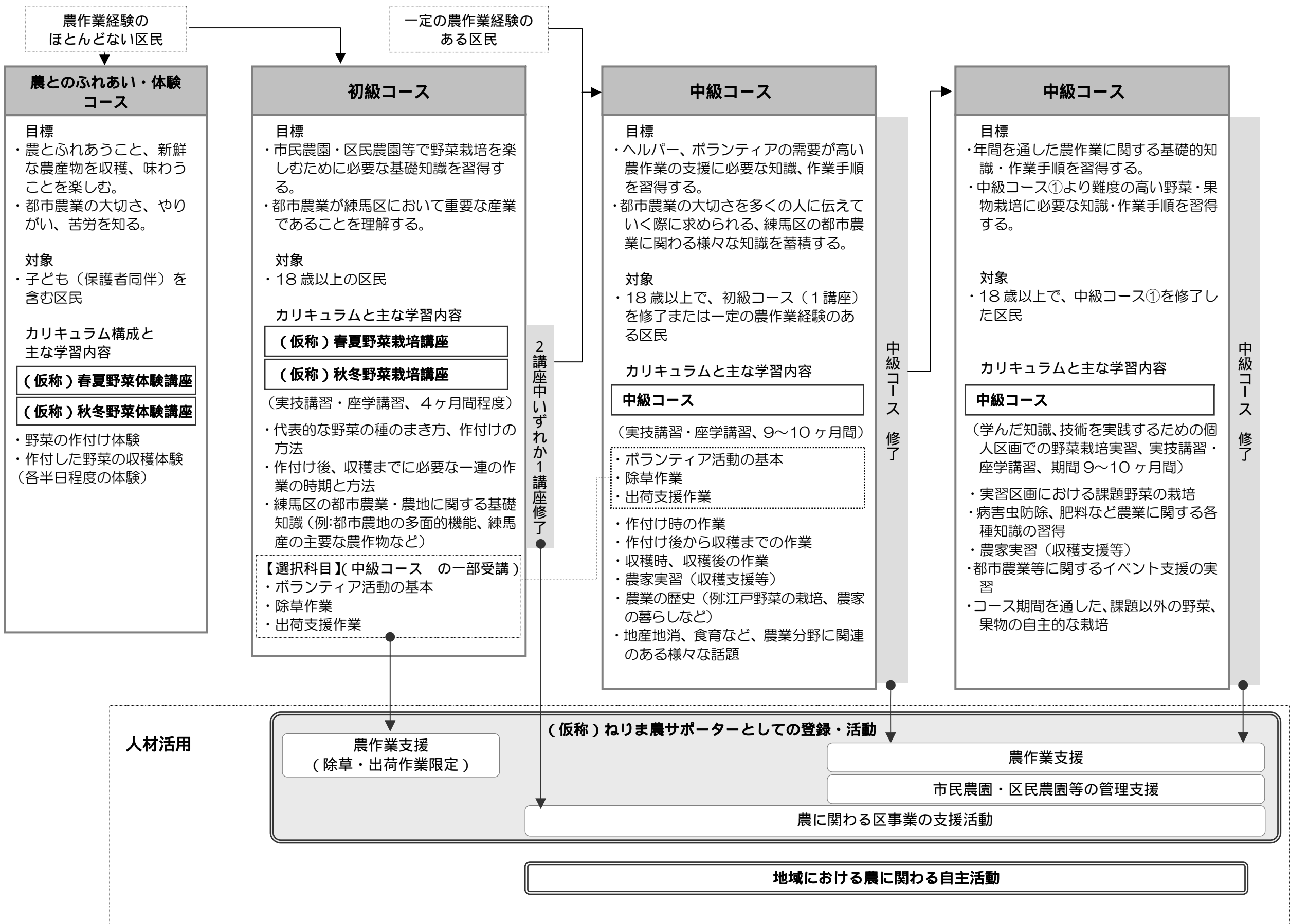
#### <人材活用>

上記4コースに対応した人材活用の場や機会を創出する。

これに対応した人材育成・活用の枠組みを次頁に示します。

なお、上級コースの開設については、実施計画期間の人材育成の成果の検証、農業者の意向等を踏まえ、次期実施計画期間に開設を検討することとします。

**この実施計画  
で進める  
人材育成・活用の  
枠組み**



**農とのふれあい・体験コース**

**目標**

- ・農とふれあうこと、新鮮な農産物を収穫、味わうことを楽しむ。
- ・都市農業の大切さ、やりがい、苦労を知る。

**対象**

- ・子ども（保護者同伴）を含む区民

**カリキュラム構成と主な学習内容**

(仮称) 春夏野菜体験講座

(仮称) 秋冬野菜体験講座

- ・野菜の作付け体験
- ・作付した野菜の収穫体験（各半日程度の体験）

**初級コース**

**目標**

- ・市民農園・区民農園等で野菜栽培を楽しむために必要な基礎知識を習得する。
- ・都市農業が練馬区において重要な産業であることを理解する。

**対象**

- ・18歳以上の区民

**カリキュラムと主な学習内容**

(仮称) 春夏野菜栽培講座

(仮称) 秋冬野菜栽培講座

(実技講習・座学講習、4ヶ月間程度)

- ・代表的な野菜の種のまき方、作付けの方法
- ・作付け後、収穫までに必要な一連の作業の時期と方法
- ・練馬区の都市農業・農地に関する基礎知識（例：都市農地の多面的機能、練馬産の主要な農作物など）

**【選択科目】(中級コースの一部受講)**

- ・ボランティア活動の基本
- ・除草作業
- ・出荷支援作業

2講座中いずれか1講座修了

**中級コース**

**目標**

- ・ヘルパー、ボランティアの需要が高い農作業の支援に必要な知識、作業手順を習得する。
- ・都市農業の大切さを多くの人に伝えていく際に求められる、練馬区の都市農業に関わる様々な知識を蓄積する。

**対象**

- ・18歳以上で、初級コース（1講座）を修了または一定の農作業経験のある区民

**カリキュラムと主な学習内容**

中級コース

(実技講習・座学講習、9～10ヶ月間)

- ・ボランティア活動の基本
- ・除草作業
- ・出荷支援作業
- ・作付け時の作業
- ・作付け後から収穫までの作業
- ・収穫時、収穫後の作業
- ・農家実習（収穫支援等）
- ・農業の歴史（例：江戸野菜の栽培、農家の暮らしなど）
- ・地産地消、食育など、農業分野に関連のある様々な話題

中級コース修了

**中級コース**

**目標**

- ・年間を通じた農作業に関する基礎的知識・作業手順を習得する。
- ・中級コース①より難度の高い野菜・果物栽培に必要な知識・作業手順を習得する。

**対象**

- ・18歳以上で、中級コース①を修了した区民

**カリキュラムと主な学習内容**

中級コース

(学んだ知識、技術を実践するための個人区画での野菜栽培実習、実技講習・座学講習、期間9～10ヶ月間)

- ・実習区画における課題野菜の栽培
- ・病虫害防除、肥料など農業に関する各種知識の習得
- ・農家実習（収穫支援等）
- ・都市農業等に関するイベント支援の実習
- ・コース期間を通じた、課題以外の野菜、果物の自主的な栽培

中級コース修了

**人材活用**

農作業支援（除草・出荷作業限定）

(仮称) ねりま農サポーターとしての登録・活動

農作業支援

市民農園・区民農園等の管理支援

農に関わる区事業の支援活動

地域における農に関わる自主活動

## 2-3 人材育成に関する取組

### (1) 人材育成のカリキュラムの設定方針

基本計画に示された考え方、これまでの区の取組、農業者及び市内の人材育成・活用に関するニーズを踏まえ、次の方針でカリキュラムを設定します。

- ・農とのふれあい、初級の各コースは、都市農業を支える人材の裾野の拡大を図るため、農作物栽培を自ら楽しむことを基本としたカリキュラムとします。
- ・中級コース は、農業者の支え手としての活動意識を醸成し、農の魅力を伝えるための基礎知識、農業者が必要とする水準の知識・作業手順を習得することを基本としたカリキュラムとします。
- ・中級コース は、中級コース を修了した支え手が、年間を通した農作業として基礎的知識・作業手順を体系的に習得するとともに、中級コース より専門性・難度が高い作業の支援に必要な知識・作業手順を取得できるカリキュラムとします。
- ・農作業経験のほとんどない区民も支え手として活躍できる機会を創出するため、ボランティア活動の基本姿勢、除草・出荷作業などの単純作業を学ぶことで、習得した作業の範囲で活躍できる場を設けます。

### (2) 各カリキュラムの目標・対象・学習内容及び修了条件の考え方

計画期間中に開設を予定する「農とのふれあい・体験コース」、「初級コース」、「中級コース」、「中級コース」の4コースについて、カリキュラムの目標、対象者、主な学習内容、修了条件の考え方を以下に示します。

## 農とのふれあい・体験コース

目標	<p>農の魅力や都市農業・農地の大切さを理解する人材の裾野の拡大、都市農業の応援団となる区民の育成をめざし、以下の学習目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農とふれあうこと、新鮮な農産物を収穫、味わうことを楽しむ。</li> <li>・都市農業の大切さ、やりがい、苦勞を知る。</li> </ul>
対象者	子ども（保護者同伴）を含む区民
主な学習内容	<p>ア．野菜の作付け体験 イ．作付した野菜の収穫体験 ウ．都市農業の大切さ、やりがい、苦勞を聞く</p>
カリキュラムの構成	<p>野菜の栽培時期（春～夏、秋～冬）に合わせて、作付け・収穫を各半日程度で体験できる以下の講座を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）春夏野菜体験講座</li> <li>・（仮称）秋冬野菜体験講座</li> </ul>
修了条件	<p>農とのふれあい・体験コースは、都市農業に関心を持つきっかけづくりを目的とするため、修了条件は特に設けない。</p>

### <各講座の構成イメージ>

#### （仮称）春夏野菜体験講座

開催時期・回数	学習内容のイメージ
5～6月の土日（半日程度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の作付け体験</li> <li>・農業者のおはなし（農業のやりがい、苦勞など）</li> </ul>
7～8月の土日（半日程度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付けした野菜の収穫体験</li> <li>・収穫した野菜を調理し、食べるイベント</li> </ul>

#### （仮称）秋冬野菜体験講座

開催時期・回数	学習内容のイメージ
9月ごろの土日（半日程度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の作付け体験</li> <li>・農業者のおはなし（農業のやりがい、苦勞など）</li> </ul>
11～1月の土日（半日程度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付けした野菜の収穫体験</li> <li>・収穫した野菜を調理し、食べるイベント</li> </ul>

## 初級コース

目標	<p>自ら農作物栽培を楽しむとともに、都市農業の大切さを理解し、応援する人材の育成をめざし、以下の学習目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園、区民農園等で野菜栽培を楽しむために必要な基礎知識を習得する。</li> <li>・都市農業が練馬区において重要な産業であることを理解する。</li> </ul>
対象者	<p>18歳以上の区民 (農作物栽培を楽しむ区民の育成を目的とするため、その他の参加条件は特に設けない)</p>
主な学習内容	<p><b>【必修項目】</b></p> <p>ア．代表的な野菜の苗の選び方、作付けの方法          イ．上記野菜の作付け後、収穫までに必要な一連の作業（施肥、支柱の設置、わき芽かきなど）の時期と方法          ウ．練馬区の都市農業・農地の主な特徴（区内で生産される代表的な農作物の種類・旬の季節、江戸野菜等農業・農村の歴史、都市農業の役割・都市農地の多面的機能など）</p> <p><b>【選択項目】</b>(中級コースの一部受講)</p> <p>エ．ボランティア活動の基本          オ．除草作業（除草作業の実技講習）          カ．出荷支援作業（ダンボールの組み立て等の実技講習）</p>
カリキュラムの構成	<p>野菜の栽培時期に合わせて、作付けから収穫、収穫後の畑の片付けまでを体験できる以下の2講座を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)春夏野菜栽培講座</li> <li>・(仮称)秋冬野菜栽培講座</li> </ul> <p>選択項目については、中級コースで実施する講習・実習を受講する。</p>
修了条件	<p>各講座の修了は、一定の知識が習得できたことを示すため、講座ごとの出席率が一定以上（例：8割以上）であることを条件とする。</p>

<各講座の構成イメージ>

(仮称)春夏野菜栽培講座(5月~8月、隔週×4ヶ月間・計8回程度)

- ・代表的な春野菜・夏野菜2~4種程度(キュウリ、ナス、トマト、枝豆など)の栽培方法を実習中心に作付けから収穫まで学ぶ。

回数	学習内容のイメージ	
第1回	・オリエンテーション ・栽培の基礎(座学)	
第2回 第3回	・苗の選び方、作付け ・施肥 ・間引き、除草	} 栽培する作物に応じて調整
第4回 第5回 第6回	・支柱設置 ・わき芽かき、剪定 ・防除 ・収穫 ・収穫した野菜を使った調理	
第7回	・畑の片付け ・次の栽培時期に向けた土づくり	
第8回	・学習内容のふりかえり(グループワーク) ・修了式	

(仮称)秋冬野菜栽培講座(10月~1月、隔週×4ヶ月間・計8回程度)

- ・代表的な秋野菜・冬野菜2~4種程度(ダイコン、ニンジン、キャベツ、ホウレンソウなど)の栽培方法を実習中心に作付けから収穫まで学ぶ。

講座の構成は、(仮称)春夏野菜栽培講座と同じ

## 中級コース

目標	<p>農作物栽培及び練馬区の都市農業・農地に対する理解を深めつつ、人手のかかる単純な農作業を的確に支援できる人材の育成をめざし、以下の学習目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支え手に対する需要が高い農作業の支援に必要な知識、作業手順を習得する。</li> <li>・ 都市農業の大切さを多くの人に伝えていく際に求められる、練馬区の都市農業に関わる様々な知識を蓄積する。</li> </ul>
対象者	<p>18歳以上で、初級コースを1講座以上修了、または一定の農作業経験がある区民</p> <p>一定の農作業経験とは、区民農園や農業体験農園の一定期間の利用、農作業ヘルパー・援農ボランティアフォローアップ研修の受講等を想定</p> <p>参加条件として、農業者の支え手としての知識・技術習得に対する意欲があることを募集時に確認する（作文提出等により確認）</p>
主な学習内容	<p>ア．ボランティア活動の基本          イ．除草作業          ウ．出荷支援作業（ダンボールの組み立て等の実技講習）          エ．作付け時の作業（播種・植え付け、寒冷紗の設置など）          オ．作付け後から収穫までの作業（間引き、追肥など）          カ．収穫時、収穫後の作業（畑の片付け、マルチ敷きなど）          キ．農家実習          ク．農業の歴史（例：江戸野菜の栽培、農家の暮らしなど）          ケ．地産地消、食育、区内の地域活動など、農業分野に関連のある様々な話題</p> <p>ア・イ・ウの講習は、初級コースの受講生も受講可とする。</p>
カリキュラムの構成	<p>区内で生産される代表的な農作物について、作付けから収穫、収穫後の畑の片付けまでの間の主要な作業を実技中心に学ぶ講座を、年間1講座開設する。</p>
修了条件	<p>各講座の修了は、一定の知識が習得できたことを示すため、講座ごとの出席率が一定以上（例：8割以上）であることを条件とする。</p>

< 講座の構成イメージ >

- ・農作業等について学ぶ実技講習・座学（月2回程度）、圃場での野菜の自主栽培（週1回程度）を9～10ヶ月間程度かけて開催する。
- ・実技講習は、区内で生産される代表的な農作物の栽培に必要な一つ一つの作業について、実習農場で指導を受ける（概ね月1～2回程度、1回あたり2～3時間程度）。
- ・実技講習のほか、農家での実習機会、都市農業の現状・課題や食育、栽培に関わる様々な知識を学ぶ座学の時間を設ける。
- ・実習農場に受講者が使用できる区画を設け、実技講習と並行して自主的に農作物を栽培する自主栽培を行う（講師による指導も適宜実施）。

	学習内容のイメージ		
	実技講習・農家実習・座学 （月2回程度）	圃場での自主栽培 （週1回程度）	
	オリエンテーション		
5月	・ボランティア活動の基本（座学）	任意の農作物を 自主的に栽培  ↓	
6月	・作付け ・防除、剪定作業等		
7月	・除草、収穫、出荷作業等 ・農家実習（収穫支援等） （夏休み）		
8月	・作付け		
9月	・秋冬野菜の栽培基礎（座学） ・施肥、間引き作業等		
10月	・練馬区の農業の歴史・文化（座学） ・除草、出荷作業等		
11月	・防除、間引き作業等 ・寒冷期の各種作業等		
12月	・農家実習（収穫支援等） ・農にかかわる様々な最新トピックス（食育、 地産地消、区内の活動等）の学習（座学）		
1月	・収穫、畑の片付け等		
2月	修了式		

実技講習・座学の内容は例示であり、栽培方法を学ぶ作物の種類、天候等に応じて実施時期を調整

個人区画の栽培実習は、実技講習・座学の開催日以外も適宜、受講生自身が農作物栽培に必要な作業を行うことを想定



## 中級コース

目標	<p>年間を通じた農作業の基礎的知識、作業手順を身に付け、農業者の支え手として活動するとともに、農とのふれあいを楽しむ区民の支援等にも携わることができる人材の育成をめざし、以下の学習目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じた農作業に関する基礎的知識、作業手順を習得する。</li> <li>・中級コース より難度の高い野菜栽培の支援に必要な知識・作業手順を習得する。</li> </ul>
対象者	18歳以上で、中級コース を修了した区民
主な学習内容	<p>ア．実習区画での課題野菜の栽培            イ．中級コース では扱わない野菜の作付け、収穫等の作業            ウ．病害虫防除、肥料など、農業に関する各種知識の習得            エ．農家実習            オ．都市農業等に関するイベント支援の実習            カ．コース期間を通じた、課題以外の野菜の自主的な栽培</p>
カリキュラムの構成	中級コース の学習内容を踏まえ、春夏野菜の作付けから秋冬野菜の収穫まで、1年間を通じた農作業を実習区画で実践し、実技の定着を図る講習を中心とした講座を開設する（年間1講座）。
修了条件	コース期間を通じて、割り当てられた区画において適正に野菜栽培を行い、実技講習及び座学の出席率が一定以上（例：8割以上）であることを修了条件とする。

< 講座の構成イメージ >

- ・農作業の実践によって、それまでに学習した知識、作業手順の確認、定着を図ることを重視し、圃場での課題野菜の栽培（週 1 回程度）、農作業等について学ぶ実技講習・座学（月 1～2 回程度）を 9～10 ヶ月間程度かけて開催する。
- ・圃場での課題野菜の栽培は、課題として栽培する野菜を設定し、定期的に講師のアドバイスを受けながら、実習区画で自主的に野菜を栽培する実技講習を通年で実施する。
- ・上記の実習と並行して、月 1～2 回程度、講師による実技講習、病虫害防除や肥料等、やや専門的な知識を身に付ける座学の時間を設ける。
- ・そのほか適宜、農家での実習機会を設ける。

	学習内容のイメージ				
	圃場での課題野菜の栽培（週 1 回程度）	実技講習・農家実習・座学（月 1～2 回程度）	圃場での自主栽培（自由に通学）		
	オリエンテーション				
5月	課題として設定した野菜の栽培 ↓	・年間作業に関する座学	任意の農作物を自主的に栽培 ↓		
6月		・イベント支援の実習			
7月		・実技講習（肥培管理等）			
8月		・農家実習（収穫支援等） （夏休み）			
9月		・実技講習（作付等）			
10月		・農作業等に関する座学			
11月		・実技講習（肥培管理等）			
12月		・農家実習（収穫支援等）			
1月		・農作業等に関する座学			
2月		修了式			

実技講習・座学の内容は例示であり、栽培方法を学ぶ作物の種類、天候等に応じて実施時期を調整

課題野菜の栽培、個人区画の栽培実習は、実技講習・座学の開催日以外も適宜、受講生自身が農作物栽培に必要な作業を行うことを想定

(3) 各コースの募集人員および受講料

学校開設段階の各コースの募集人員は、人材育成のカリキュラムにおいて中級コース、とも数ヶ月間のカリキュラムを想定したことを踏まえ、基本計画での想定を見直し、以下を基本とします。

ただし、施設規模やコース開設後の運用状況に応じて、適宜見直すこととします。

表 2-3-1 各コースの募集人員

コース	1 講座あたりの募集人員
農とのふれあい・体験コース	15 組程度
初級コース	15 名程度
中級コース	10 名程度
中級コース	5～10 名程度

受講料については、(仮称)練馬区農の学校の運営費用及び講師代、傷害保険料、教材費その他必要経費を勘案し、受講生から一定の割合で受講料を徴収することとします。

## 2-4 人材活用に関する取組

### (1) 人材活用の進め方

(仮称)練馬区農の学校を修了した人材が、都市農業の応援団、農地保全の支え手、農業者の支え手として活躍する場を創出するため、「初級コース」、「中級コース」、「中級コース」の修了者を対象に次の人材活用を進めます。

「(仮称)ねりま農サポーター」としての登録・活動

ア．農作業支援

イ．農に関連する区事業への参画・支援

ウ．市民農園・区民農園等の管理支援

地域における農に関わる自主活動（既存の自主活動への参加を含む）

### 「(仮称)ねりま農サポーター」としての登録・活動

「初級コース」、「中級コース」、「中級コース」の修了者を「(仮称)ねりま農サポーター」として登録し、農業者のもとでの農作業支援から、農に関連する区の様々な事業の支援まで、幅広く練馬区の都市農業に関する取組を支える人材としての活動を推進します。

#### ア．農作業支援

農作業ヘルパー・援農ボランティア事業の趣旨を継承し、(仮称)練馬区農の学校の修了生が農業者のもとで農作業を支援する取組を進めます。

活用する人材は、以下を想定します。

- ・中級コース の修了生（各コースで取得した内容に応じた農作業支援）
- ・中級コース に設置するボランティア活動、除草または出荷作業の講習を受講した初級コース修了生（除草または出荷作業支援に限定したボランティアとして活用）

#### イ．農に関連する区事業への参画・支援

都市農業・農産物のPR、区民の普及啓発等、都市農業に関わる区のイベント等の事業において、都市農業・農産物に関する説明、参加者の案内誘導、資料等の準備・配布等運営に関わる支援者として(仮称)ねりま農サポーターを活用します。

#### (仮称)ねりま農サポーターの活用を想定する事業の例

果樹を活用した体験学習、野菜ウォークラリー、練馬大根引っこ抜き競技大会

活用する人材は、以下を想定します。

- ・初級コース以上の修了生（ただし、都市農業・農産物に関する説明など一定の知識・技術を必要とする支援内容については、募集時に中級コース以上の修了生等の一定の条件を設けることを想定します）

#### ウ．市民農園・区民農園等の管理支援

市民農園・区民農園等、区が開設・管理する農園・農地において、共用部分の除草・清掃、講習の運営支援、利用者への助言等の管理支援における人材活用を進めます。

管理支援は、1つの農園等につき少人数グループで行う方向とし、管理支援グループ用に確保した区画を無料で使用できるなどの特典を検討します。

活用する人材は、主に中級コース ・ の修了生を想定します。

### 地域における農に関わる自主活動

区内では、交通安全、防犯・防火、子育て支援、青少年の健全育成、環境美化など、地域主体の様々な活動が行われており、食育、地産地消の促進等、農に関わる活動も展開されています。

（仮称）練馬区農の学校の修了生自身が課題を見出し、自ら地域での活動に取り組む自主活動についても、人材活用の場の一つと位置付け、修了生の参画を促します。

修了生自身による自主的な活動の立ち上げのほか、農に関連する既存の地域活動（食育リーダー、園芸療法を進める福祉分野の地域活動、買い物支援事業で移動販売を担うNPOの野菜販促活動など）についても、受講生への情報提供を行うなどにより参加を促します。

(2) 人材活用の推進に向けた(仮称)練馬区農の学校の取組

「(1) 人材活用の進め方」に示した人材活用を進めるため、(仮称)練馬区農の学校を拠点として以下の取組を進めます。

- (仮称)ねりま農サポーターの登録・活用の仕組みの構築
- 農業者に向けた人材活用に関する情報提供・交流機会の創出
- (仮称)ねりま農サポーターの活動の組織化支援

(仮称)ねりま農サポーターの登録・活用の仕組みの構築

修了生の人材活用を進めるため、修了生を(仮称)ねりま農サポーターとして登録し、(仮称)練馬区農の学校の事務局が、(仮称)ねりま農サポーターと、人材活用を希望する農業者、区の関係各課等をコーディネートする仕組みを構築します。

具体的には、修了生が(仮称)ねりま農サポーターとして支援できる作業内容・時期等を登録し、人材を活用したい農業者・区の関係各課等についても支援を希望する作業内容・時期等を登録します。両者の登録内容をもとに、要望が見合う(仮称)ねりま農サポーター、農業者および区の関係各課等を、(仮称)練馬区農の学校事務局が引き合わせる場、機会を設ける仕組みを想定します。

なお、(仮称)ねりま農サポーターの活用の仕組みの構築に合わせ、現在の農作業ヘルパー・援農ボランティアの制度は、(仮称)ねりま農サポーターに統合します。

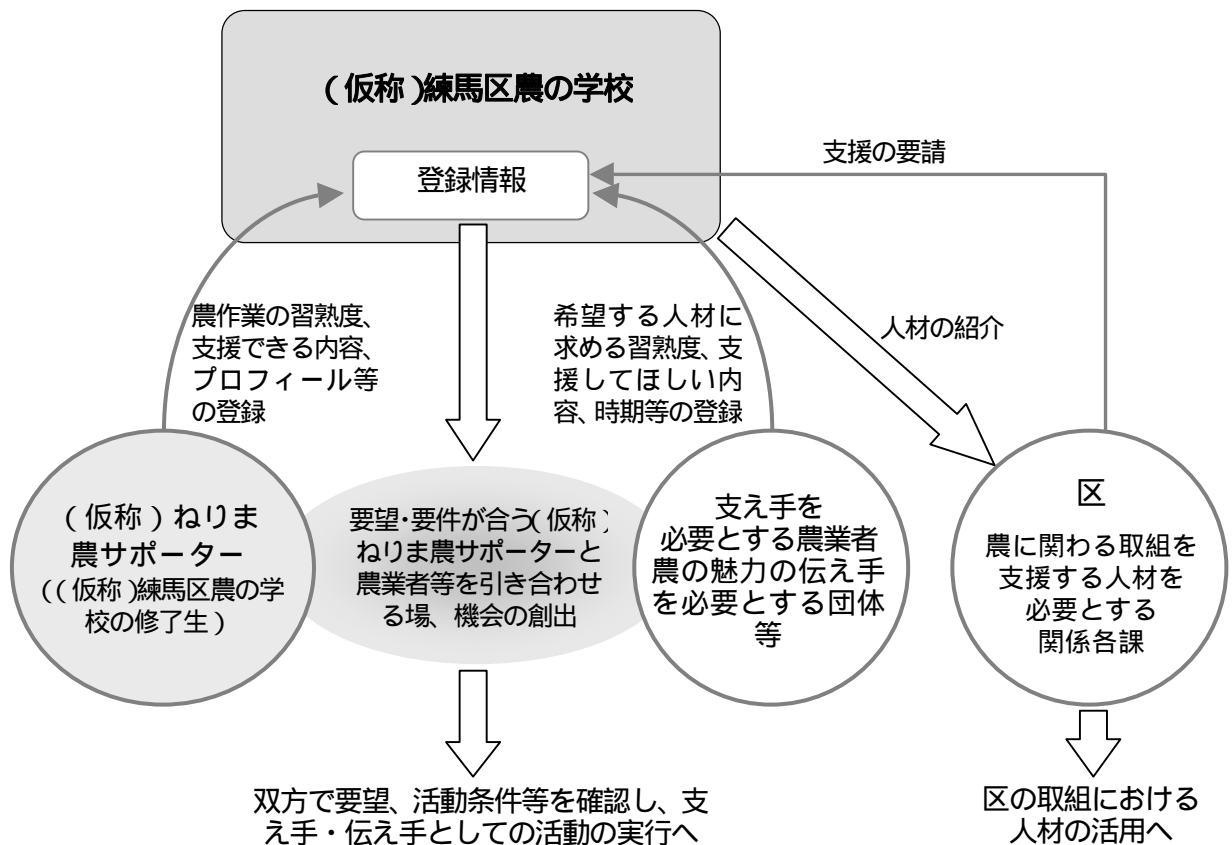


図 2-4-1 人材活用の仕組みのイメージ

人材活用の仕組みは、次の2つの登録制度を整備することで構築します。

#### ア. (仮称) ねりま農サポーターの登録制度の整備

(仮称) 練馬区農の学校の初級コース、中級コース、中級コースの修了生を対象に、(仮称) ねりま農サポーターとして支援できる作業内容・時期等を(仮称) 練馬区農の学校事務局に登録する制度を整備します。

##### 【主な登録事項】

年齢(生年月日)、性別、支援できる作物と作業内容、作業可能期間、作業可能日数・曜日、作業可能時間、希望する作業地域、有償・無償の別など

#### イ. 人材を必要とする農業者、区の関係各課等の登録制度の整備

(仮称) ねりま農サポーターと、人材を必要とする農業者、区の関係各課等のコーディネートを進めるため、(仮称) ねりま農サポーターを活用したい農業者・区の関係各課が支援を希望する作業内容・時期等を(仮称) 練馬区農の学校事務局に登録する制度を整備します。

##### 【農業者の主な登録事項】

登録者の氏名、連絡先、支援を希望する作物と作業内容、最大受入人数、希望作業期間、希望作業日(曜日・日数)、希望作業時間など

##### 【区の関係各課の主な登録事項】

登録する課名、連絡先、担当者、支援を希望する事業内容、最大受入人数、希望作業期間、希望作業日(曜日・日数)、作業時間など

### 農業者に向けた人材活用に関する情報提供・交流機会の創出

区がこれまで実施してきた農作業ヘルパー・援農ボランティアの取組は、支え手ができる支援の内容等が十分伝わっていないことが活用が進まない要因の一つとなっていることが、農業者へのアンケート調査からわかりました。

人材活用に関心のある農業者の人材活用意欲を高め、具体的な活用方法を知っていただくため、農業者に向け、人材活用に関する情報提供、(仮称)ねりま農サポーターとの交流機会の創出を図ります。

#### 農業者への情報提供に関する取組例

- ・人材活用に関心のある農業者に向けた(仮称)練馬区農の学校の公開
- ・農家実習の実施を通じた農業者と(仮称)ねりま農サポーターとの交流機会の創出
- ・人材活用の手引き の作成  
事前に農業者と(仮称)ねりま農サポーターとの間で確認することが望ましい作業条件、除草等の作業を含む農作業支援に意欲的に取り組んでもらうための作業の手順、手法、留意事項などの依頼に関することから、(仮称)ねりま農サポーターと協力した都市農業・農産物のPRの展開例など、農業者と(仮称)ねりま農のサポーターの協働のあり方をまとめた手引書

#### 「(仮称)ねりま農サポーター」の活動の組織化支援

(仮称)練馬区農の学校開設から一定期間が経過した段階で、事務局への(仮称)ねりま農サポーターの参画を進め、(仮称)ねりま農サポーターが運営に関わる体制づくりを進めることを念頭に置き、活動の組織化を支援します。